

## 報告事項キ

### 指定技能教育施設の内容変更について

技能教育連携施設の連携科目の指定及び指定の解除について、別紙のとおり報告します。

平成21年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

別紙

指定技能教育施設における内容変更について

1 変更理由

近年入学者に占める発達障害者の割合が増加し、学習内容の習得に困難を極める状況があり、座学を削減し実技を伴う科目を増やすことで、生徒の学習伸長を計りたいと考えている。

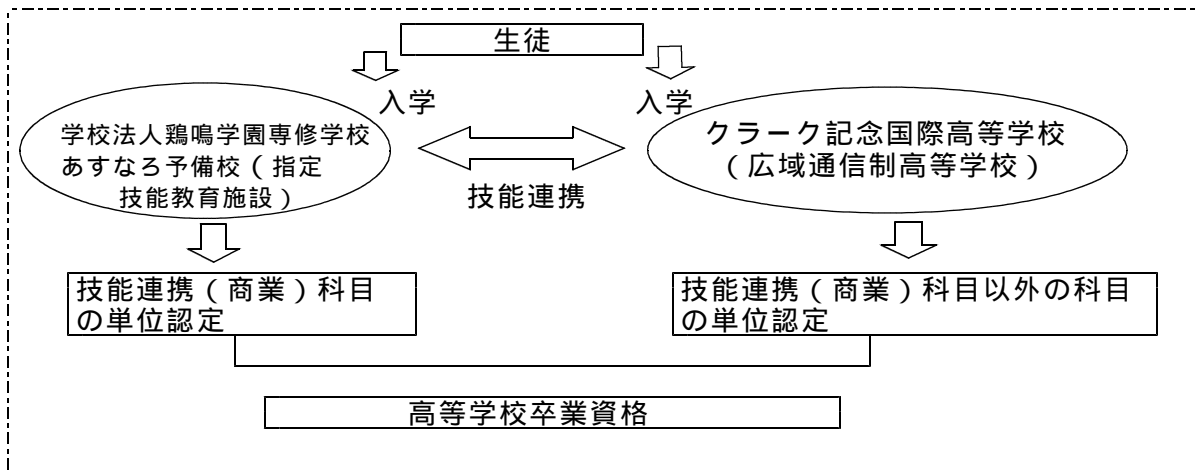
2 変更点

旧課程		平成21年度 教育課程	平成21年度の履修予定
情報処理	→	情報処理	・変更なし
総合実践	→	総合実践	・平成20年度までの入学生 (1～3年で履修) ・平成21年度入学生(2～3年で履修)
英語実務	→	英語実務	・平成21年度入学生は、平成18年度 入学生と同様に、3年で履修 ・平成19・20年度入学生には開講せ ず
文書デザイン	→	文書デザイン	・平成20年度までの入学生 (1～3年で履修) ・平成21年度入学生(1～2年で履修)
マーケティング (指定の解除)	→	削除	・平成19年度入学生から、開講せず
商品と流通 (指定の解除)	→	削除	・平成17年度入学生から、開講せず
国際ビジネス (指定の解除)	→	削除	・平成19年度入学生から、開講せず
		ビジネス基礎 (指定の追加)	・平成21年度教育課程に追加 (1年生で履修)

指定技能教育施設について

1. 広域通信制高等学校
  - ・全国あるいは複数県の生徒を募集対象としている通信制高等学校のこと。
  - ・通信制課程の単位修得の認定は、生徒の添削指導、面接指導（スクーリング）、試験による学習の評価に基づいて行われる。
  - ・広域通信制高等学校では、各地区に、分校や学習センターなどを開設する場合が多い。
  - ・分校や学習センターの多くは、スクーリング会場として位置付けられている。
  
2. 鳥取県に進出しているクラーク記念国際高等学校（広域通信制高等学校）の例
  - ・クラーク記念国際高等学校の所在地は北海道である。
  - ・県内では、学校法人鶏鳴学園専修学校あすなる予備校が鳥取キャンパス、若葉学習会専修学校が米子キャンパスとして、クラーク記念国際高等学校と提携している。
  - ・鳥取キャンパス及び米子キャンパスの教員は、クラーク記念国際高等学校が北海道教育委員会に申請した後、クラーク記念国際高等学校からクラーク記念国際高等学校の講師としての委嘱を受け、スクーリング及び試験を担当する。
  - ・クラーク記念国際高等学校の生徒は、スクーリング会場として、学校法人鶏鳴学園専修学校あすなる予備校や若葉学習会専修学校を利用することができる。
  
3. 技能連携制度
 

高等学校の通信制課程（又は定時制課程）に在籍する生徒が、県教育委員会の指定する技能教育のための施設において教育を受けているとき、当該施設における学習を在籍する高等学校における職業に関する教科・科目の一部の履修とみなすことのできる制度である。



- ・クラーク記念国際高等学校の生徒が、学校法人鶏鳴学園専修学校あすなる予備校にも入学した場合、高等学校と専修学校間で技能連携が成立しているため、生徒が専修学校で修得した商業科目の単位は、高等学校の単位として認定される。
4. 技能教育施設の指定（根拠法令）
 

学校教育法第55条及び学校教育法施行令第33条の2
  
  5. 本県の指定技能教育施設
 

・学校法人鶏鳴学園専修学校あすなる予備校	：平成11年12月指定
・若葉学習会専修学校	：平成11年12月指定
・中央高等学園（東伯校舎）	：平成18年1月指定
・中央高等学園（倉吉校舎）	：平成19年1月指定